

嘉麻市社協だより

えがお

No.158

発行日 / 2019.5.1

子どもたちが
安全に道を
渡れるように



新1年生

小学生の登下校を見守る



車に
気を付けてね

いつも
ありがとう♪



社会福祉法人 嘉麻市社会福祉協議会

〒820-0205 嘉麻市岩崎1143番地3 稲築住民センター内

TEL 0948-42-0751

FAX 0948-83-8005

 <https://www.facebook.com/kama.swc>

<http://kama.syakyo.com>

 info@kama.syakyo.com

繋がる！この大切さを学ぶ

〜筑豊ブロック市町村社協連絡協議会公開講演会〜

3月8日(金)、桂川町住民センターにて筑豊ブロック市町村社協連絡協議会公開講演会を開催し、80名が参加しました。

今回の講演会では、日頃から障がい者支援に携わる藤嶋勇治さん(飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者相談支援センター・センター長)に、兵庫県で両親が、精神疾患のある長男を長年自宅で監禁した事件を通して、藤嶋さんの思いを話してもらいました。

事件を起こした父親は、監禁が始まった当初、関係機関に相談したり施設を見学するなどして、家族みんなが安心して暮らせる方法を模索しましたが、見学先の職員の待遇を見て不信感を抱き、福祉サービスの利用には至らなかったそうです。その後も、長男の症状が悪化して他の兄弟にけがをさせることが続き、また、周囲からの目を気にして苦悩した結果、長男を鍵のかかる部屋に閉じ込めました。市の職員が訪問したこともありましたが、当時の社会的風潮や支援者の人権意識の希薄さなどが相まって、閉じ込められているこ

とに疑問を抱かず、そのままになつてしまいました。

藤嶋さんは、父親の苦悩に一定の理解を示したうえで、それでも「絶対にはやめてはいけないこと」はやってはいけないという、自分の中に(法制度の有無を問わず)人として当たり前の人道的な考えをしつかり持つことが大切だと話されました。また、意思決定支援、自己決定支援と言いながら、支援者が失敗しないように決めてしまう福祉サービスの在り方についても触れ、本人が決めたことを失敗の体験も含めて支援することの大切さや福祉サービスという限られた枠の中だけでなく、生活する場である「家庭」や「地域」というフィールドの中に、多くの方々が支え合える繋がりを作っていくことが大切だと話されました。

一人ひとりの心にある差別や偏見をなくすることは難しいことかもしれないませんが、様々な困難を抱える人を排除するのではなく、関心をもって「知りたい」「わかりたい」と思う気持ち、地域共生社会の実現に繋がるのだと感じました。

「ひきこもり」はなぜ起こるのか

〜ひきこもりについての勉強会〜

フリースペースに参加している方からの「嘉麻市にも自宅中心の生活を送っている方やその家族がいるのではないのか。そのことで悩んだり、苦しんでいる人がいるのではないのか」という声を受け、3月14日(木)に勉強会を開催しました。当日は、支援者と当事者の立場から話してもらい、18名が参加しました。

はじめに、支援者の塚本忍さん(嘉麻市・兼手保健福祉環境事務所 健康増進課精神保健係 保健師)から、ひきこもりは病気によるものとはかぎらず、誰でもなる可能性があると話してもらいました。相談事例を通して感じること、小学生から50代半ばと年齢層に幅があり、主に母親がひとりで背負い込んでいるケースが多いことだそうです。また、家族間でも気持ちのずれ違いが生じるため、家族や本人とのかかわりだけでなく、家族全体への支援が大切だと話されました。

次に、元当事者の方(40代の男性)は、高校3年生のとき3カ月間不登校になり、高校卒業後1年間、離職後4年間ひきこもりを体験しました。学校や職

場に行き続けることに限界を感じ、たくさん悩む中でひきこもる選択をし、その選択が自己防衛につながったそうです。また、ひきこもりを「骨折」と例えて「原因を追及しても骨折は治らない。骨折への処置が一番大事。家族と本人が追い詰められないためには、今ある姿と力をきちんと受け止め、無理のない目標設定をすることが大事だ」と話されました。

勉強会を通して、本人は不安や焦り葛藤の中にあり、家族も将来の不安を抱えながら、家族だけで悩んでいるのではないかと改めて考える機会となりました。

本会では、電話、メール、来所、自宅訪問にて相談を受け付け、本人が望む暮らしについて一緒に考えていきます。また、社会に出る準備が来ないのに無理に出そうとする必要はないと考えています。

今、ひきこもりに悩んでいる方、一緒に考えさせてもらえませんか？

ひきこもり相談支援センター

☎0948-42-0751

E-mail tiki@kama.syakyo.com

児童虐待を少しでも減らしていくためにできることは…

シリーズ

①

児童相談所の 取り組みから考える

近年、児童虐待を報じるニュースが後を絶ちません。昨年3月に東京都目黒区で当時5歳の女兒が虐待死した事件や今年1月に千葉県野田市の小学4年生の女兒が死亡した事件は、ことさら衝撃を受け、何とかできなかったのかとの思いを、ひと際強く持ちました。いずれの事件も、父親が「しつけ」名目で日常的に暴力をふるっていました。

そこで、本紙ではなぜ「しつけ」と称した虐待が起きてしまうのか、その背景にあるものは何なのか、少しでも虐待をなくしていくにはどうしたらよいのか、私たち一人ひとりに何ができるのかを、4回にわたって考えていきたいと思います。



第1回目は、子どもを守る機能と権限を持つ田川児童相談所(以下「児相」という)の職員の方に、話を伺いました。

児相での相談の受付件数は年々増加しており、平成29年度に受け付けた相談は2,077件で、半数以上の1,174件が養護に関するものでした。そのうち虐待に関する相談は656件で、嘉麻市からも79件あっています。

虐待は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト(養育放棄、放任)に分類され、最近の傾向は、心理的虐待が増えているそうです。子どもの前で、夫婦間の暴力を見せることは、子どもの心に影響があると言われており、家族や親戚、警察等からの通告が多く、近所や知人からの相談もあるとのことでした。

通告を受けた児童相談所は、48時間以内に目視で安全確認を行うことが義務付けられており、情報収集や会議を経て支援方針が決定されます。緊急度が高ければ必要に応じて一時保護が行われ、2カ月以内には自宅へ戻るのか、保護を継続するのか、施設や里親のもとで生活するのかなどが決められます。

また、児童虐待防止法や児童福祉法において、虐待を受けたと思われる児童を発見した人は、通告する義務が課せられています。児童虐待に至る原因は経済的困窮や

育児の悩み、DVなど様々です。

虐待は子どもの人権を侵害する行為であり、絶対に許されることではありません。国においても、前述した事件を受けて、児童虐待防止法と児童福祉法の改正案が閣議決定され、しつけ名目による子どもへの体罰禁止や児童相談所の機能強化などが盛り込まれましたが、一方で虐待をしてしまう親への支援にも目を向ける必要があるのではないかと思います。

虐待防止の第一歩は、おかしいなと思ったら下記ダイヤルや児相、市町村窓口に躊躇せずつなげる(通告する)ことで、その行動が子どもの安全や命を守ることになります。つながることができれば、専門機関や学校、養護施設など子どもの養育に関わる機関が連携しながら支援していくこととなりますが、その支援の輪に、同じ地域で暮らす私たちにもできる何かがあるのではないかと考えています。

例えば、朝夕の登下校の見守りや公園などの見回り活動、子ども食堂や子育てサロンの運営など、子どもや親を温かく見守る「目」になったり、気にかけてあげられる存在になることができるのではないのでしょうか。このシリーズを通じて、その部分についても答えが見つけたらと思います。



児童相談所全国共通ダイヤル **189番**

田川児童相談所 ☎0947-42-0499

嘉麻市役所 子育て支援課
家庭・教育相談支援係 ☎0948-53-1186

事業計画

～孤から個へ 個から地域へ～

一人ひとりとの関わりを大切に、目の前の問題を一緒に解決していきます。
そして、地域のみなさんと共有し、お互いに支え合える地域を目指します。

かま権利擁護センター

- ・日常生活自立支援事業の基幹的社協(飯塚市・嘉麻市・桂川町)としての事業推進(9月末まで)
- ・日常生活自立支援事業の市町村方式(嘉麻市)における事業推進(10月から)
- ・本会独自の地域福祉権利擁護事業及び権利擁護支援の実施(地域福祉権利擁護事業運営審議会の開催、支援員会議の開催)
- ・その他権利擁護支援の実施(権利擁護支援運営委員会の開催、遺言書作成支援事業、諸費立替事業、エンディングノート活用の啓発)
- ・法人後見等の実施及び積極的受任
- ・成年後見制度の啓発(利用に関する相談受付、出前講座の開催)

・生活再建 ・権利擁護 ・安心で豊かな生活 ・孤立の防止

かま自立相談支援センター

- ・自立相談支援事業(生活に困っている方の相談受付、アセスメント、支援プラン、モニタリング)
- ・家計改善支援事業(家計に関する相談受付、支援)
- ・フードバンク事業(食材の募集・提供・管理、食材提供協力先の開拓等)
- ・生活福祉資金貸付事業(生活福祉資金利用に関する相談受付・支援、担当民生委員との連携による借り受け世帯への相談支援、民生委員児童委員の一斉改選に伴う研修会の開催)
- ・無料職業紹介事業(求職者と県内事業所求人との斡旋、センター利用対象からの求職申し込み受付、情報提供、個々に応じた就業先の開拓)



・地縁、血縁、社縁の構築 ・生活再建 ・多重課題の整理、解決

かまひきこもり相談支援センター

- ・ひきこもりに関する相談及び支援事業(相談受け付け、アセスメント及び情報収集、アウトリーチ、家族の会定例会の開催)
- ・ひきこもりに関する啓発事業(勉強会の開催)
- ・居場所づくりの推進(フリースペースの開催)



・孤立の防止 ・子育て不安の解消 ・見守り ・仲間づくり

かまボランティア・市民活動センター

- ・ボランティア、市民活動センターの運営(広報紙・ブログ・SNSによる情報発信、ボランティア活動保険の周知、ボランティア活動に関するコーディネート)
- ・災害ボランティアセンター事業(訓練及び連絡会の開催、運営マニュアルの見直し、被災地への職員派遣)
- ・ボランティア、市民活動センター運営委員会の開催



・連帯 ・防災、減災 ・助け合い

嘉麻市社会福祉協議会 2019年度

法人運営部門

総務・会計係

- ・法人運営に関する事業(理事会、定時評議員会及び評議員会、外部監査、評議員選任・解任委員会)
- ・その他(苦情解決第三者委員会の開催、ストレスチェック制度の実施、葬祭場指定事業、各種団体への助成、ポストカードの販売、飲料水自動販売機の設置、公用車の管理)

庶務係

- ・庶務係が所掌する事業(稲築地区バス待合所・児童遊具の管理、チャイルドシート・車いすの貸出、アルミ缶等回収事業、紙おむつの宅配事業、空き家管理事業)

かま生活支援・相談センター

コミュニティワークセンター

- ・総合相談の開設(法律相談、心配ごと相談)
- ・会員の募集及び拡充(チラシの配布、山田地区会員募集世話人会の開催、校区における会員の拡充)
- ・中学校区をエリアとした地域福祉活動の推進
(コミュニティソーシャルワーカーの配置、地域福祉推進委員会の開催、中学校区毎での協議体の開催、生活支援コーディネーターの配置、出張相談窓口の開設、協議体全体学習会の開催)
- ・地域福祉部の拡充と活動支援(活動費の助成、福祉推進員会及び代表者会・ブロック別懇談会の開催、児童遊具の実態調査、行政区での住民懇談会及び出前講座の開催、新規設置に向けた行政区への働きかけ)
- ・ふれあいいきいきサロンの拡充・活動支援
- ・地域支えあい事業の推進
- ・社会福祉法人の社会貢献活動を広げるための事業推進
(かま福祉ネットワーク委員会、ふくおかライフレスキュー事業への加入・嘉麻市部会の開催)
- ・広報活動の推進(広報紙「えがお」の発行、ホームページ・ブログ・SNSでの情報発信、社協事業紹介冊子の作成)
- ・福祉ベル・電動ブザーの設置
- ・緊急時通報システムの設置
- ・寄ってこハウスの管理運営
- ・子育て用品リユースセンターの運営
- ・おしゃべりサロンの開催
- ・在宅介護者支援事業(在宅介護者定例会、認知症家族の集い、日帰りリフレッシュ事業の開催)



・信頼
・信用

相談

市民

在宅福祉推進部門

介護保険事業の推進

- ・居宅介護支援事業(嘉麻北居宅介護支援事業所)
- ・訪問介護事業(嘉麻北訪問介護事業所)

受託事業管理運営部門

- ・配食サービス事業
- ・生活管理指導員派遣事業



福祉施設等管理・経営部門

公の施設の指定管理事業

- ・山田ふれあいハウス



2019年度 一般会計資金収支予算書

(単位：千円)

●事業活動による収支

収入	
会費収入	1,633
寄附金収入	2,750
経常経費補助金収入	39,604
助成金収入	53
受託金収入	60,792
貸付事業収入	100
事業収入	31,248
介護保険事業収入	15,601
障害福祉サービス等事業収入	0
受取利息配当金収入	100
その他の収入	150
事業活動収入計	152,031
支出	
人件費支出	96,144
事業費支出	41,438
事務費支出	5,452
貸付事業支出	100
助成金支出	1,684
負担金支出	699
事業活動支出計	145,517
事業活動資金収支差額	6,514

●施設整備等による収支

収入	
施設整備等収入計	0
支出	
施設整備等支出計	0
施設整備等資金収支差額	0

●その他の活動

収入	
積立資産取崩収入	0
拠点区分間繰入金収入	8,514
サービス区分間繰入金収入	18,523
その他の活動収入計	27,037
支出	
積立資産支出	100
拠点区分間繰入金支出	8,514
サービス区分間繰入金支出	18,523
その他の活動による支出	3,365
その他の活動支出計	30,502
その他の活動資金収支差額	▲3,465

●予備費支出	100
●当期資金収支差額合計	2,949
●前期末支払資金残高	31,535
●当期末支払資金残高	34,484



3月25日、上半限公民館で行われた「お楽しみ会」におじゃましました。
お楽しみ会代表の^{おみい}粉井雪子さんと渡辺^{わたなべ}ヨウ子さんは、散歩の途中に立ち話をしたり、高齢者宅に立ち寄るなかで、地域の方々が集まれる場を作りたいと考えるようになりしました。
そこで、平成29年から月1回お楽しみ会を開催しています。お楽しみ会では、参加者同士お互いに得意なことを教えながら、料理教室や編み物、茶話会を開いてい

ふれあい・いきいき サロン立ち上げへ

上半限行政区
お楽しみ会

ます。
粉井さん達は、今後の活動について区長さんへ相談したところ、ふれあい・いきいきサロンについて知ったそうです。
粉井さんは「2年間、毎月1回続けることができ、自信ができました。サロンの立ち上げにより、市や社協の出前講座を利用したり、地域の方が気軽に参加しやすい楽しい会にしていきたい」と話されました。
次回は、5月27日(月)午前10時から上半限公民館で開催される予定です。「毎日を楽しく過ごしたい」と思われている方は、ぜひ参加してみませんか。

ふれあい・いきいきサロンとは、地域にお住まいの方が気軽に集える場を通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。

本会では、サロンをはじめようとする方への個別相談や出前講座、映画上映など運営をサポートしています。詳細は、本会までお問い合わせください。



地域支えあい事業のご案内

「電球の交換をしたいけれど高くて手が届かない」「足が痛くてゴミ出しができない」などの日常生活上のちょっとした困りごとに関する相談を受けることがあります。地域支えあい事業では、そのような相談を協力会員として登録した市民が必要なサービスを提供し、その解決を図るものです。

サービスを利用する人も、提供する人も同じ住民同士、「困ったときはお互いさま」の関係を広めていくことを目的としています。

また、今年度より利用料を変更しました。ご利用の相談等につきましては、下記の番号にお問い合わせください。協力いただける方も随時募集しております。

サービス名	具体的な内容	利用料金
快適日常サービス	電球の交換、話し相手、ごみ出し、声かけ訪問、公共料金等の支払い代行、代読、代筆、給油等	300円/30分 600円/1時間
快適専門サービス	家屋の小修繕、庭木の剪定、害虫駆除、パソコン指導等	500円/30分 1,000円/1時間
	草刈り（草刈り機使用）	1,600円/1時間
	草取り	600円/30分・1,200円/1時間
いきいき介護サービス	食事介助、入浴介助、洗髪・体の清拭等	550円/30分・1,100円/1時間
	一時預かり	1,100円/1時間
いきいき家事サービス	食事の準備、衣類の洗濯、住居などの掃除・整理整頓等	900円/1時間
すくすく育児サービス	育児相談、産前産後の手伝い、育児中の家事援助等	900円/1時間
外出時の付き添いサービス	散歩、買い物、冠婚葬祭、入退院・転院、通院、行政機関及び金融機関の利用等	400円/30分 800円/1時間

利用会員、協力会員になるには…

利用会員

- お手伝いを必要とする
- ・ 60歳以上の方
 - ・ 障害者手帳をお持ちの方
 - ・ 妊娠中、育児中
 - ・ ひとり親世帯の方

協力会員

地域支えあい事業の主旨を理解し、ボランティア精神を持って、サービスを提供していただける方
 ※資格や特技は必要ありません
 ※活動前に基礎研修を受講していただきます。

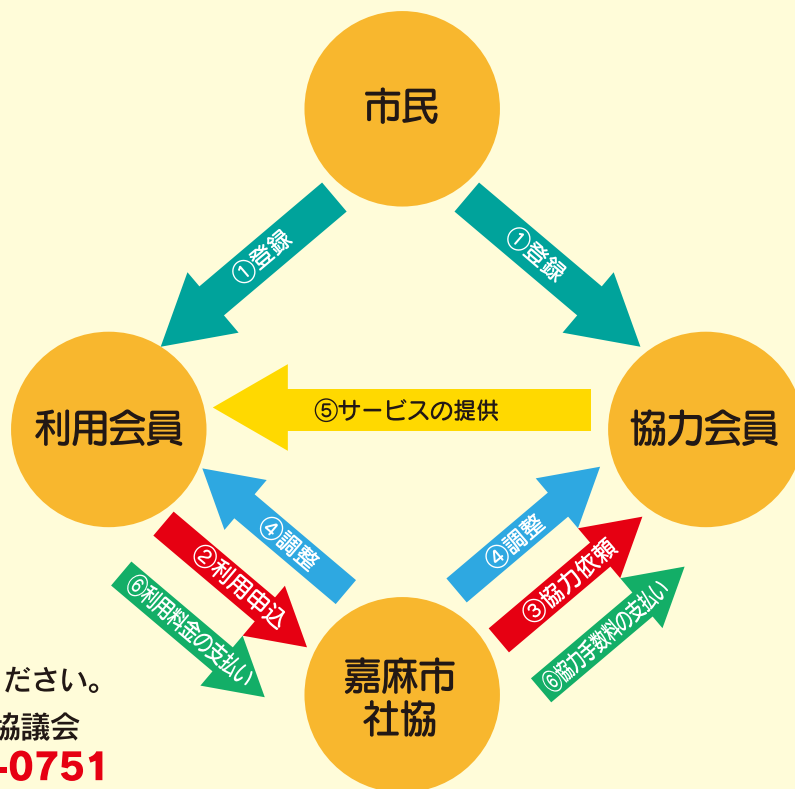
※利用会員、協力会員ともに、本会の会員（1口1,000円/年額）に加入することが必要です。

詳しくは、下記の番号にお問い合わせください。

問い合わせ先

嘉麻市社会福祉協議会
 ☎0948-42-0751

サービスの仕組み



忙しい朝き応援

1



ベーコンを切る。耐熱用茶わんにごはん、塩、胡椒、ケチャップ、ベーコンを入れ、よく混ぜたら、電子レンジ(600W)で1分加熱する。

2



加熱したら、バターを入れてよく混ぜ、ご飯をスプーンの背でギュッと押し、とろけるチーズを1枚のせる。

3



溶き卵を入れ、電子レンジ(600W)で1分10秒加熱すれば完成。



レンジでチンする簡単オムライス



新学期が始まり1カ月。子ども達はそろそろ新しい環境に慣れたころではないでしょうか？今回は、おしゃべりサロンに参加するお母さんのほとんどが知っていた「レンジでチンする簡単オムライス」を紹介します。忙しい朝にいかがですか？火を使わないので、子どもさんだけでも作れますよ(^^♪

材料(1人分)

ごはん…好きな量
ケチャップ…大さじ1~2
ベーコン…2枚
とろけるチーズ…1枚
卵…1個
バター…適量
塩・コシヨー……適量



成年後見

Q&A

Q

医師から、成年被後見人の手術についての同意を求められました。成年被後見人は、判断能力のない状態です。成年後見人は、本人に代わって同意することができますか？

A

現行の成年後見制度において、成年後見人には、医療契約(医師が患者を診療する契約)を締結する権限はありますが、注射や手術などの医療行為については、本人に代わって同意する権限は認められていません。医師にその旨を説明し、親族がいる場合には親族に、いない場合には医師の判断に委ねる旨を伝えてください。

理事会・評議員会のご報告

第64回理事会

《開催日》平成31年3月15日(金)

- 【議案第193号】 経営改善計画の更新について
- 【議案第194号】 平成30年度第2次補正予算について
- 【議案第195号】 障害者居宅介護事業の再開について
- 【議案第196号】 規程等の一部改正について
- 【議案第197号】 2019年度事業計画及び収支予算について
- 【議案第198号】 第44回評議員会について

第44回評議員会

《開催日》平成31年3月26日(火)

- 【議案第85号】 平成30年度第2次補正予算について
- 【議案第86号】 2019年度事業計画及び収支予算について

ボランティア情報

社会福祉法人 筑豊会 通所介護 うすいの里

利用者の話相手やレクリエーションのお手伝いをしていただける方を下記のとおり募集しています。

記

- 日時 月曜日～土曜日(14時～15時)
※活動可能な曜日で構いません。
- 場所 うすいの里(嘉麻市下臼井1055)
- 内容 レクリエーションや行事のお手伝い、話し相手など
- 備考 動きやすい服装でお願いします。

お問い合わせ

かまボランティア・市民活動センター
☎0948-42-0751

山田ふれあいハウスからの お知らせ

子育てリユースセンターに子育て用品をお寄せいただき、ありがとうございます。

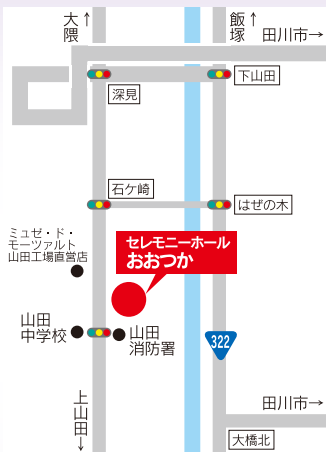
下記のもの、受け付けできませんので、ご了承ください。

記

- 衣類** ・肌着、下着、靴下(新品のみ受け付けます)
・しみ、汚れ、破れのある洋服
・柔道着や剣道着
- おもちゃ** ・ぬいぐるみ、壊れたおもちゃ、錆びのあるおもちゃ
・ビデオテープ、DVD、CD

ご不明な点は、お問い合わせください。

連絡問い合わせ先 **山田ふれあいハウス**
嘉麻市上山田502番地6 ☎0948-52-1847



大切な方のお送りにふさわしい空間をご用意しております。
嘉麻市にて特別な生花祭壇のお送りや、直葬・家族葬・一般葬、大規模・小規模にかかわらず、様々な形式に対応できるお葬式を行うことができます。葬祭専門ホールです。



嘉麻市下山田9-1
☎(0948)52-1212

指定葬祭場紹介
セレモニーホール
おおつか

嘉麻市社会福祉協議会指定葬祭場は、セレモニーホールおおつかを含め、市内に6ヶ所あります。

かほ葬祭 あじさい会館
善光会館 稲築会場
おかむら葬祭岡村会館

☎62-5566
☎83-5000
☎42-4420

飛鳥会館 南斎場
きど葬祭やまさ碓井斎場

☎42-4241
☎62-4499

5月・6月・7月の
総合相談

法律相談

と き:5月16日(木)13:00~16:00
 ところ:稲築住民センター
 と き:6月 6日(木)13:00~16:00
 ところ:山田ふれあいハウス
 と き:7月18日(木)13:00~16:00
 ところ:稲築住民センター

※法律相談は予約が必要です。先着順となっておりますので、お早目にお申し込みください。

心配ごと相談

と き:5月 8日(水)13:00~15:00
 5月22日(水)13:00~15:00
 6月12日(水)13:00~15:00
 6月26日(水)13:00~15:00
 7月10日(水)13:00~15:00
 7月24日(水)13:00~15:00

※心配ごと相談の会場はいずれも稲築住民センターです。

ご案内

在宅介護者の集い

在宅で介護をされている方々が、いろんな情報交換をつうじて、楽しくリフレッシュしています。

○5月9日(木)
 山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

○6月13日(木)
 稲築住民センターにて(石崎1143番地3)

※時間はいずれも13時~15時までです。

嘉麻市認知症家族の会

認知症の方を介護しているご家族が集まり、お互いの体験や情報交換をしています。

○5月25日(土)
 ○6月22日(土)
 ○7月27日(土)
 山田ふれあいハウスにて(上山田502番地6)

※時間は13時30分~15時までです。

ひきこもり家族の集い

ひきこもりの家族を持た

れている方々と、いろんな悩みを話したり、情報交換をしています。

○5月30日(木)
 ○6月27日(木)
 ○7月25日(木)

フリースペース

家から一歩外に出て自由に過ごせる居場所です。特にプログラムはありません。

毎週木曜日 13時30分~15時30分

○5月9日(木)、16日(木)、23日(木)、30日(木)

○6月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)

○7月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木)

※ひきこもり家族の会、フリースペースの開催場所は寄ってこハウスで、時間は13時30分~15時30分です。

日時等が変更になることもありますので、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

嘉麻市社会福祉協議会
 ☎0948-42-0751
 E-mail: hikikomori@kama.syakyo.com

みなさまの善意、心より厚くお礼申し上げます

香典返し・寄附

2月1日~3月31日受付分

◆香典返し

親族 故 田中 文夫 様	親族 故 野中 謙治 様	親族 故 伊藤 良次 様	親族 故 平塚 精治 様	親族 故 朝倉 芳夫 様	親族 故 中並 尚康 様	親族 故 篠崎 好哉 様	親族 故 西岡 聖子 様	親族 故 原田 宣浩 様	親族 故 原田 和子 様	親族 故 原田 宣浩 様	親族 故 原田 和子 様
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

親族 故 野見山 優 様	親族 故 田中 恵美子 様	親族 故 田中 清隆 様	親族 故 實藤 幸規 様	親族 故 武田 敏子 様	親族 故 武田 修 様	親族 故 武田 修 様	親族 故 吉永 万亀子 様	親族 故 吉永 敏嗣 様	親族 故 坂本 咲子 様	親族 故 坂本 忍司 様	親族 故 伊藤 忍司 様	親族 故 伊藤 忍司 様	親族 故 熊本 勝美 様	親族 故 熊本 クニミ 様	親族 故 伊藤 久利 様	親族 故 伊藤 小夜子 様	親族 故 松岡 光恵 様	親族 故 松岡 一彦 様	親族 故 山口 朝光 様	親族 故 佐藤 正英 様	親族 故 佐藤 勝子 様	親族 故 尾籠 利文 様	親族 故 尾籠 カズ子 様
-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	-----------------	------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------

親族 野見山 みどり 様
 故 野見山 秀一 様
〔千手〕
 親族 山本 シズヨ 様
 故 山本 利一 様
〔嘉穂才田〕
 親族 佐藤 勝弘 様
 故 佐藤 光子 様
 一般寄附
 嘉穂の名水愛好者一同 様
 (二件)

◆物品寄附
 【子育てリユース】

漆生中央 前原 千晶 様
 鴨生第一 大和 亨子 様
 飯田 松隈 明美 様
 さくらが丘 徳丸真由美 様
 ゆづりが丘 内山 果林 様
 上牛隈 芹田 敏枝 様
 西馬見 森 敏香 様
 桑野 江藤 千鶴 様
〔アルミ缶〕
 漆生本村 匿名 様
 漆生中央 田中茶舗 様
 漆生南部 岩田 勇治 様
 漆生南部 西田 幸子 様
 漆生南部 市原登志彦 様
 漆生南部 西岡 博子 様
 東岩崎 和田 高子 様
 西岩崎 山倉 正志 様
 口春 篠崎 哲郎 様
 口春 永易 敬行 様
 口春 高木久美子 様
 鴨生第一 花村 誠市 様
 漆生東 匿名 様
 六四田 松田 敏雄 様

百々谷 吉元 悦子 様
 百々谷 日野 和義 様
 神幸 松岡 敦子 様
 西川 安田千恵子 様
 下宮 ライブハウス 様
 おおつか 様
 猪之鼻 菊池 春政 様
 三菱第一 内田 健二 様
 中益 匿名 様
 下益 (株)富士プロ エネルギー 様
 上町 広川 豊彦 様
 貞月 大屋由理子 様
 上牛隈 秋竹 伸宏 様
 上牛隈 井坂 智子 様
 鴨生第二ふれあい 様
 いきいきサロン 様
 嘉麻市身体障害者 様
 福祉協会稲築支部 様
 (有)小西モーターズ 様

〔リングブル〕
 山野第二 古賀 絹江 様
 平第一 橋本 樹里 様
 漆生東 匿名 様
 六四田 松田 敏雄 様
 尾浦第一 井上 絹子 様
 下宮 三好 邦央 様
 木城 樋口えり子 様
 木城 縄田三枝子 様
 猪之鼻 菊池 春政 様
 貞月 大屋由理子 様
 東馬見 えがを会 様
 飯塚市 山口 和美 様
 碓井地区民生委員 様
 児童委員協議会 様
 鴨生第二ふれあい 様
 いきいきサロン 様
 (有)小西モーターズ 様

上山田小学校 様
 長円寺仏教婦人会 様
〔古切手〕
 山野第二 安藤 龍子 様
 山野第二 古賀 絹江 様
 鴨生町 荒木 紘子 様
 銭代坊 野上 節子 様
 飯塚市 山口 和美 様
 グランドベルズ飯塚 様
 石ヶ崎シニアクラブ 様
 教育ナビゲーション(株) 様
 ロケット石鹸(株) 様
 嘉麻市福祉事務所 様
 保護課庶務係 様
 匿名 様
 誠心園 様
 (アルミ)
 古河 塚原 京子 様

あなたの会費が、
 社協の地域活動を
 支えています

会員として、次の方々に
 ご加入いただきました。
 (敬称を省略させていただきます。)
 (順不同掲載しています。)
 2月1日～3月31日受付分

〈東岩崎〉 嶋田真知子
 〈口春〉 下原英子、野見山純子
 〈山野第二ニ〉 大神賢一
 〈漆生本村〉 匿名
 〈鴨生第一〉 鴨生第一行政区
 (20名)

〈鴨生町〉 鴨生町行政区、田中茂、伊藤義和、田村柳子、上村美保子、高尾修、安部満夫、井上謙司、荒川慎一郎、上田清美、中村佳代子、井口磨智子、前田レイ子、白石理恵、村上富美子、後藤ノブ子、山本加代子、松本美代子、山本光子、越岡幹雄(3名)、棚田幸子、石田佐知子、荒木征男、財津寛美、山下靖治、坂口十七子、入江敏夫、小島レイ子、川角定行、栗原清子、中村勸、北添誠、諸井慶次、梶原謙蔵、高津嘉子、永田隆正、中村剛、田中早人、高橋信行、佐敷誠、水永節子、貞池宣枝、大井博、高瀬電気店、永田武子、瀧本恭弘、野見山幸浩、立川ストア、平原恭子、山下頼子、江藤和義、角田クリーニング、辻田智子、スエマル、大善、森政豆腐店、西田文子、丸昌、西原良男、橋山幸徳、田中成子、野村喜美子、永嶋美代子

〈枝坂〉 和泉七海
 〈熊ヶ畑第一〉 財津吉美、大里樞栄、大里優子、大里速、大里初男、友田雅則、廣瀬スズエ、大里ミツエ、江藤久人、大里喜久雄、大里京子
 〈熊ヶ畑第二ニ〉 米滿正雄、大田桂子、道手フジ子、渡部豊子、大田守、平嶋正、筒丸千月、本川泰子、広瀬澄夫、大里悠治
 〈百々谷〉 稲富静代、尾木八重子、渋谷香、石井春美、山

口由一郎
 〈尾浦第一ニ〉 吉丸モモエ、松本由美子、酒井リツ子、井上絹子
 〈尾浦第二ニ〉 吉丸公隆、吉丸慎也
 〈木城〉 松尾明江、大津雅郁、大里英雄
 〈大橋〉 深町紀子、明石昌土
 〈中央〉 渡辺進、渡辺智子
 〈昭和〉 伊藤美穂
 〈猪之鼻〉 大久保昌之
 〈中山田下〉 加藤泰二
 〈上白井下〉 坂口嘉勝
 〈下白井西〉 小川史佳(2名)
 〈琴平団地〉 古川真美
 〈下牛隈〉 元春加代子
 〈西馬見〉 縄田和之、縄田由紀子
 (市外) 山崎あゆみ、藤井克典、内田広美、伊藤紗稀、山下太助

〈真外〉 鎌田靖
 〈団体〉 稲築地区民生委員児
 童委員協議会(20名)
 〈団体・嘉穂地区民生委員児
 童委員協議会〉 焼山千花子、
 武田八重子、大里盛人、田中マシミ、矢野春代、熊本久美子、中村笑子、武田貴久子、平嶋加代子、川原久美子、大里厚子、多田宏、西森章雄、芹野彌生、山本幸恵、川原田寿史、古川和章、伏貫幸代、大野賀代子、山上一彦、田原七々子、秋山弘子、縄田誠一、渡辺てつ子、大里純子、栗野英世、中一美、田中富美

ふるさとへの
手紙

No.158

神奈川県横浜市在住
くわさき なおき
桑先 直樹さん
旧山田市出身

落ち着く場所

私は旧山田市に生まれ、1998年に進学のため故郷を離れました。その後、2002年に事務機器メーカーにソフトウェアエンジニアとして就職し、関東に出てきました。

2011年から5年間は、アメリカカリフォルニア州の開発拠点に転勤し、約5年間業務を行い、再度関東に戻った現在はソフトウェアの企画業務を行っています。

特にアメリカで過ごした5年間は、私にとってとても貴重な経験となりました。

日本では見ることでできない絶景や日本からは訪れるのが難しい国々への訪問、多種多様な人たちとのふれあいなど、今思い返してもとても刺激的な日々でした。私は故郷を離れて以降、長期連休など時間が取れる時はちよくちよく地元に戻るようになっています。それは、家族や友人と過ごすことが私にとってとても貴重な時間だからです。昔話や、近況報告など、幼いころから慣れ親しんだ人たちとの時間は、日々の仕事の疲れを忘れさせてくれます。なにより、皆が温かく迎え入れてくれる環境がとても居心地よく感じます。

何かあれば、いつでも帰れる場所があること、また何でも話すことができる家族や友人がいることに感謝しつつ、これからも関東での生活を頑張っていきたいと思えます。次の転勤がないことを祈りつつ。

交流の場

みなさまの声を
お寄せください

今年度から、広報紙の発行が年4回になりました。みなさまから発行を心待ちにされるような情報紙を目指していきたいと考えていますので、ぜひ本紙へのご意見やご感想、暮らしに役立つ情報をお寄せください。お寄せいただいた意見等は個人情報除いたうえで本紙にて紹介させていただくこともありますので、ご了承ください。

お問い合わせ先 〒820-0205 嘉麻市岩崎1143番地3 嘉麻市社会福祉協議会 ✉ tiiki@kama.syakyo.com

編集後記



おがわ

忙しい朝に、子どもたちの朝食を準備するのは大変です。暮らしのページでは、材料を混ぜて、チンするだけでできる簡単オムライスを紹介しています。ぜひ、お役立てください。



いとう

児童相談所では、虐待にかぎらず、しつけや不登校、非行や障がいなど子どもに関するあらゆる相談を受けていることが分かりました。



うちだ

上牛隈行政区のお楽しみ会から、ふれあい・いきいきサロンを立ち上げたいと相談を受けました。地域に気軽に集まれる場が増え、仲間づくりのきっかけになればいいと思います。



やました

地域支えあい事業では、「困ったときはお互いさま」の気持ちで事業に取り組んでいます。事業に協力いただける方は、ぜひ本会までご連絡ください。



やひろ

成年後見人は、成年被後見人の治療への同意を求められるケースが多いと知り、どのように対応すればよいかを成年後見Q&Aで取り上げました。今後とも制度を学んでいきたいと思います。

社協だより
クイズ

「広報紙えがお」を読んで、次のクイズにお答えください。正解者の中から抽選で図書券(千円分)、ポストカードセット(4枚組)をそれぞれ1名の方にプレゼントします。

問題

2019年度事業計画において、嘉麻市社会福祉協議会では、いくつのセンターを設置しているでしょうか？

(1)1つ (2)3つ (3)5つ

応募方法

①クイズの答え、②広報紙の感想、③郵便番号・住所、④氏名、⑤年齢、⑥電話番号をご記入の上、令和元年7月31日(必着)までにハガキ、またはEメールにてご応募ください。

送付先

〒820-0205 嘉麻市岩崎1143番地3 嘉麻市社会福祉協議会
E-mail: tiiki@kama.syakyo.com

前号のクイズの答え

(3)総合相談機能

かま福祉ネットワーク委員会では、母子生活支援施設かほの森と児童養護施設嘉麻学園の方から、総合相談機能を高めるために、制度や施設の概要、日頃の業務等について話してもらいました。

●応募のあった方から社協だよりの感想をいただきましたので、紹介します。

・炭釜の記憶が印象に残りました。子どもの頃、よく炭釜の近くで遊んでいたのが、その時の記憶がよみがえってきました。

・「えがお」が年4回の発行になるとのことで、待ち遠しくなります。

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。